

(様式 1－3)

福島県（大玉村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 4 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	2	事業名	自家消費野菜等放射能検査事業	事業番号	(3)-22-1
交付団体	大玉村	事業実施主体（直接/間接）	大玉村		
総交付対象事業費	519（千円）	全体事業費	1, 557（千円）		
帰還環境整備に関する目標					
東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、放射性物質に対する住民の健康不安は、事故後 5 年を経過しようとしている現在においても継続している。 事故直後から米、野菜、果樹等を中心とした地場産品が汚染されているといった考え方から、日常の食生活において常に不安感をもったまま生活を営んでいる住民が多くいた。 村では、平成 24 年から破壊式放射能測定器により食品の放射能検査を開始し住民の食の安全・安心の確保に努め、さらに平成 26 年には非破壊式放射能測定器を導入し検査体制の充実と利便性の向上を図り住民の食生活における不安軽減等に努めてきた。 引き続き測定器を活用し、地域の食品の安全性を確認することにより住民の放射線に対する不安軽減と健康不安払拭の加速化を目標とする。					
事業概要					
大玉村で自家消費用野菜等の放射能検査を行っている検査場にて、既設の通常の測定器（破壊式放射能測定器 2 台、非破壊式放射能測定器 1 台）による検査を実施。 ・検査場所 福島県安達郡大玉村玉井字台 36-1 大玉村地域包括支援センター（TEL0243-24-8092） ・検査機器 破壊式放射能測定器（ベルトールト社製） 非破壊式放射能測定器（日栄工業株製） ・設置台数 3 台 ・測定器真度校正手数料 518,400 円 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください ⇒大玉村復興計画（平成 24 年 3 月） ・農林産品の安定生産 農家への復興支援と農地除染、産品の安全管理の徹底 産品の安全管理の徹底と風評被害対策の推進 5～6 ページ ・震災・放射線被害からの心身の健康回復 10～11 ページ に記載。					
当面の事業概要					
<平成 28 年度> ・検査の継続 ・測定器（3 台）の真度校正、定期点検等					
地域の帰還環境整備との関係					
放射能検査結果において検査精度を保つためには測定器の真度校正が極めて重要であり、真度校正是検査結果の信頼性を担保するものである。 信頼における検査結果により自家消費野菜等の安全性を確認することは、住民の食生活における不安軽					

減と汚染された飲食物等の摂取に起因する内部被ばくを未然に防ぎ健康を守ることが可能となる。

本事業で住民の日常生活に不可欠な食の安全を守ること、不安を軽減することが期待できる。さらには、事故による影響不安から野菜等の自家栽培を趣味として楽しんでいた住民が、再び安心して自家消費野菜等の栽培を再開することにより、衰退したコミュニティー及び地域の再生に大いに寄与する。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性